

6	東京都公立大学法人	東京都公立大学法人 中期計画の実施		
事業概要	中期目標を達成するため、社会との価値共創、教育、研究、法人運営の四点について重点方針を定めた第四期中期計画（計画期間：令和5年度～令和10年度）に基づき、積極的に施策を展開していく。第四期中期計画では、計画の達成状況を測る上での主要な判断材料として評価指標を設けており、この指標により進捗状況を確認していく。			
これまでの経過	平成17年4月 公立大学法人首都大学東京設立、首都大学東京開学 平成18年4月 産業技術大学院大学開学 平成20年4月 東京都立産業技術高等専門学校が東京都から移管 令和2年4月 首都大学東京の名称を東京都立大学に、産業技術大学院大学の名称を東京都立産業技術大学院大学に、法人の名称を東京都公立大学法人に変更 令和5年3月 第四期中期計画が、東京都知事から認可 ※上記の中期計画は、東京都公立大学法人ホームページで公表している。 (https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/guideline/)			
現在の進行状況	令和6年度は第四期中期計画期間の2年目であり、初年度までに構築した取組・体制を足掛かりに、施策のブラッシュアップを図りつつ、各校の積極的な挑戦を推進し、第四期中期計画の着実な達成に向けて以下の取組を実施している。 1 社会との連携を通じた様々な価値の創造 東京で活躍する多種多様な主体と連携し、都をはじめとする自治体の政策課題と各大学・高専の専門的知見とを結びつけ、新たな価値を創造していく。 2 将来の東京の成長を支える人材等の育成 デジタルや金融人材の育成、学び直しの機会の提供など、新たな価値を生み出す力を身につけられるよう主体的な学びの支援を一層充実させる。また、国際化の推進に向け、教育環境の整備や基盤強化に取り組む。 3 新たな知を生み出す高度な研究の推進 世界水準の基礎研究や社会課題の解決に向けた応用研究を実施し、研究成果を効果的に発信することで、研究力の向上と研究成果の社会還元を促進する。 4 戦略的な法人経営の展開 社会からの要請が複雑に変化する中で、学長・校長がリーダーシップを発揮しながら、柔軟で実効性ある施策を展開できるよう、運営基盤を強化していく。			
今後の見通し	地方独立行政法人法改正を受け令和6年度から開始した中期計画進捗状況確認の結果等を踏まえ、引き続き教育研究の質の更なる向上や業務運営の改善に取り組むとともに、国際社会等で活躍できる人材（都立大）、次世代の産業技術界を牽引するDXリーダー（産技大）、脱炭素社会を牽引する技術者（高専）等の輩出に向けた環境整備及び体制強化、持続可能な社会の実現に向けた研究の推進など、第四期中期計画に掲げた取組を着実に実施していく。			
問合せ先		東京都公立大学法人 総務部 総務課		電話 042-677-1178